

次期空家等対策計画の策定にあたり、現空家等対策計画（平成29年～令和2年）の課題と検討

1. 可児市空き家・空き地バンク制度

【現状】

可児市空き家・空き地バンクは平成30年に対象地域を市内全域に拡大し、運営してきました。しかし登録件数は空き地に関しては解体助成補助件数と同じで、空き家に関しては年間数件に留まっているといった課題があります。

2. 所有者等と地域における利用意向とのマッチング

【現状】

平成29年度より、地元自治会へサロン等での空き家利用をPRしているが、申請等は全く無い状況です。

3. 賃貸等での空き家の利活用

【現状】

現計画には賃貸等での具体的な利活用施策が乏しく、空き家所有者へ空き家の利活用のPRがうまくできていない現状です。また、空き家数は可児市も例外なく増加傾向にあり、特に空き家が集中している帷子地区は住民の高齢化率も高く、今後ますます空き家が増加することが容易に想像できます。

4. 特定空家への指定方法の見直し

【現状】

現在の採点制度では草木に関する得点が低いので、草木がどんなに劣悪な環境を作り出しても特定空家には指定できません。

5. 解体助成金制度

【現状】

現在空き家所有者には売買を前提としたバンク登録を行い、解体助成申請を行っていただいております。